庁議記録

日　時　令和 7 年 4 月 24 日（木）
16:00～16:20
場　所　テレビ会議室

【加納副知事】

それでは、ただいまから庁議を開催いたします。本日の議題は、報告事項が 4 件でございます。

はじめに、報告事項の 1 件目として「米国の関税措置」について、総合政策部から説明をお願いいたします。

【グローバル戦略推進監】

それでは資料 1-1 をご覧ください。アメリカの一連の関税措置につきまして、これまでの経過と道内の状況を報告いたします。

日本の関連といたしまして、3 月 12 日以降、鉄鋼・アルミニウム、自動車、相互関税の一律分 10%が順次発動されまして、相互関税の残り 14%分は、現在、90 日間の一時停止という状況にございます。

国では、4 月 3 日に、特別相談窓口の設置等の支援策を実施し、4 月 8 日には、総合対策本部を設置。本部長の石破総理から、影響分析や資金繰りの支援などについて指示がありました。

また、4 月 16 日には、日米協議が実施され、可能な限り早期の合意に向けまして、協議を継続することで一致しております。

資料の 1-2 をご覧ください。道内への影響把握の状況についてでありますが、アメリカは、本道の輸出全体の約 2 割を占める最大の相手国となっております。

品目別では、自動車部品が全体の約 6 割、ホタテやコメなどの食料品が約 2 割と、この 2 品目で全体の 8 割を占めております。

道では、プッシュ型によります聞き取りを実施し、現時点では、製造業において、サプライチェーン全体への影響への懸念、農林水産業では、現時点で影響は見通せないが、今後の影響を懸念しているといった先行きへの懸念や不安の声を伺ってございます。

次に資料 1-3 をご覧ください。道内においては、4 月 9 日に、北海道経済産業局が、道内の実情や声を中央に伝え、今後の対策や外交交渉に結び付けることなどを目的といたしまして、国の機関、道、そして道内の経済団体で構成します、「北海道米国関税対策会議」を設置いたしまして、第 1 回会合には知事が出席しました。

会議では、正確で迅速な情報発信や地域の実情、経済・食料安全保障の観点を踏まえた、毅然とした外交交渉につきまして、知事から申し入れを行いました。

また、実務者レベルの「連絡会議」がこれまでに 2 回開催されまして、本日行われた 2 回目の

会議では、農林水産業や製造業関連団体から、今後の影響の懸念の声を伺うとともに、構成員が連携した企業へのヒアリングの実施など、今後の対応につきまして議論を行ってきたところです。

道の対応についてでありますが、本庁及び 14 各振興局への特別相談室の設置、これとともに、関係団体等へのプッシュ型での聞き取りを実施いたしまして、関係部局間でも情報を共有してございます。また、国への要望といたしまして、22 日、全国知事会の緊急要望を、また、昨日の、骨太の方針に向けた要望においても、関税措置への対応を要望項目としております。

私からの報告は以上でございます。

【加納副知事】

次に、報告事項の 2 件目として「北海道新幹線に係る今後の対応」につきまして、総合政策部から説明をお願いいたします。

【交通企画監】

北海道新幹線に係る今後の対応についてでございます。北海道新幹線の札幌延伸につきましては、先月 28 日の庁議で、国の有識者会議が国土交通大臣に報告をした今後の開業見通しなどを報告させていただいておりますが、本日は、その後の道などにおける対応について、ご報告申し上げます。

はじめに、資料 2-1 をご覧ください。1 の経緯でございますが、先月 14 日に、有識者会議によります報告書が公表され、現時点での完成・開業見込みが示されるとともに、国土交通大臣から、鉄道局及び鉄道・運輸局に対しまして、トンネルの貫通に一定の目途が立った段階で、改めて全体工程を精査するよう指示が出されたところでございます。

続きまして、資料 2-2 をご覧ください。こうした状況を踏まえまして、道では、完成・開業の遅れによる影響の把握と、その最小化に向けた対応の検討を国に求める緊急要望を、4 月 4 日にオール北海道で国土交通大臣に対して実施しております。

また、沿線自治体など地元関係者等を構成員といたします北海道新幹線札幌延伸推進会議を 4 月 13 日に開催をし、国及び機構から検討結果の詳細な説明を受けたところでございます。

地元関係者からは、地域経済などに与える影響や地方負担の増加などに対する懸念の声が寄せられたところでありまして、こうした声を踏まえ、五十嵐鉄道局長からは、「本日いただいた話については、決意を持って重く受け止める。完成・開業の遅れに伴う影響については、鉄道局を窓口として具体的な声を寄せていただきたい」との発言があったところでございます。

最後に、道の今後の対応になりますが、総合政策部に 4 月に設置しております「北海道新幹線札幌延伸特別対策室」を中心に、開業の遅れに伴う影響の把握や対策などを取りまとめるとともに、幅広い分野を包括的に支援する政策パッケージの作成など、国土交通省が主体的な役割を果たすよう求めていくところでございます。報告は以上になります。

【加納副知事】

次に、報告事項の 3 件目として「大阪・関西万博での北海道 PR」について、総合政策部から説明をお願いいたします。

【総合政策部長】

資料 3-1 をご覧ください。大阪・関西万博での北海道 PR についてでございます。4 月 13 日から 10 月 13 日までの半年間、大阪・関西万博が開催されております。158 の国と地域、7 国際機関が参加し、各企業や海外パビリオンなどで先進技術等が紹介されております。

会期中は、国内外から観光客はもとより、エネルギーやデジタルなど、様々な分野のビジネス関係者の来日も見込まれ、北海道が有する食や観光、文化などを世界に発信するよい機会と考えております。

道に関連する行事といたしましては、万博会場では、5 月 17 日にアイヌ舞踊の披露、6 月 10 日から 12 日にかけてはアイヌ工芸品等の展示、ウポポイの PR などを実施いたします。

会場外では、5 月 14 日から 19 日の間と 9 月に、あべのハルカスにある「どさんこプラザ」で北海道の食と観光の PR や北方領土の啓発等を行うほか、時期は調整中でございますが、日本の玄関口である羽田空港、成田空港でも実施を予定しております。

次に資料 3-2 をご覧ください。道内から、市町村や団体などの出展も予定されております。世界自然遺産をテーマとしたトークディスカッションなどのイベントが開催されます。

引き続き、より多くの方に本道の魅力を伝えられるように、情報発信などに取り組むこととしておりますので、各部局のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

【加納副知事】

最後に、報告事項の 4 件目として「連休における危機管理体制の確保」について、総務部から説明をお願いいたします。

【危機管理監】

資料 4 になります。連休中の気象情報についてでありますが、札幌管区気象台によりますと、5 月 1 日までの連休前半は、28 日に一時晴れ間の出るところもあるものの、本道付近は気圧の谷の中となりまして、広い範囲で雨が降る見込みであり、融雪による土砂災害やなだれ、河川の増水などに注意が必要との予報となっております。

現時点では、天気予報が発表されていない連休後半も含めまして、最新の気象情報には、常に注意を払っていただきますようお願い申し上げます。

また、連休中の危機管理体制についてでありますが、例年これからは、登山、特に山菜採りの遭難の増加のほか、気温も日増しに高くなり、川の増水や土砂災害、さらには、空気の乾燥により野火、火災の発生が懸念される時期となっております。

特に今年は、全国各地で大規模な林野火災が相次いでおりまして、本道におきましても、大規模災害はいつどこで発生するかわかりません。

各部局、各振興局におかれましては、今一度、連絡体制やそれぞれの初動対応の手順についてご確認いただきまして、連休中の危機管理体制に万全を期していただくようお願い申し上げます。

連休中も、危機対策局においては、24 時間体制で 2 人の職員が出勤しております。何かの際は、昼夜を問わず速やかな連絡をお願い申し上げます。以上です。

【加納副知事】

議題は以上でありますが、何か発言はありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、最後に知事からお願いいたします。

【知事】

私からは、まずはじめに、「米国の関税措置」についてであります。

現在、様々な情報が錯そうしています。そのことが不安を抱く一因になっているという考えから、国の会議でも、私から、正確で迅速な情報発信の必要性について申し上げたところです。

そのことを受けて先日、北海道経済産業局においては、ポータルサイトが立ち上がったところです。道民の皆様、事業者の皆様には、このサイトで最新の情報をご確認いただきたいと思います。

米国の関税措置については、幅広く地域経済にも影響を及ぼす可能性があるということがありますので、関係部局においては、国や経済団体などとも連携を密にして、引き続き、プッシュ型で影響の把握を行うとともに、特別相談室では、きめ細かな相談対応に努めていただくようお願いいたします。

国に対しては、昨日も関税措置への対応について要望を行ったところであります。関係部局においては、引き続き、この日米協議、その動向を注視しつつ、国の対策についての情報収集についても継続するようお願いいたします。

次に、「北海道新幹線に係る今後の対応」についてです。

札幌開業の遅れは、まちづくり、観光、地域経済といった様々な分野に多大な影響が及ぶことが懸念されており、その影響を最小限にとどめていく、このことが必要になります。

このため、まずは 4 月に設置した「北海道新幹線札幌延伸特別対策室」、こちらを中心として、全庁をあげて影響に関する取りまとめを早期に行うとともに、そうした結果を踏まえた対応について、検討を進めるようお願いいたします。

次に、「大阪・関西万博での北海道 PR」です。

今月から 10 月まで開催される大阪・関西万博は、国内はもちろんとして、世界中から多くの人々が集まります。北海道を世界に PR する絶好の機会であると考えています。

期間中には、会場の内外において、北海道に関する様々なイベントなどが予定されています。関係各部においては、市町村の皆様などとも連携しながら本道が有する自然、歴史、文化をはじめ、

食、観光といった様々な魅力について、国内外の多くの方々に向けて、積極的に発信していただくようお願いいたします。

最後に、「連休における危機管理体制の確保」についてであります。

今年については、飛び石であるこの連休、今週末からゴールデンウィークということで始まります。

道庁においても、「春のリフレッシュウィーク」ということで、特に明日 25 日も含めた 5 日間を重点日といたしまして、原則会議などを行わないということで、連続した休暇を取得しやすい環境づくりを進めているところでありますので、この機会に、職員の皆さんには心身ともにリフレッシュしていただく、この環境をしっかりつくっていきたいと思っています。

一方で、先ほどありましたけれども、ゴールデンウィーク前半の期間中については、低気圧の影響で、広い範囲で雨が降るという予報です。土砂災害、なだれ、河川の増水などに注意が必要という状況がありますので、こうした天候や地震などの災害といった不測の事態にも的確に対応できるように、非常時の連絡体制、登庁体制については、今一度、この庁議の後にも再度、ご確認をいただいて、連休中も万全を期していきたいというふうに考えていますので、その点を特に私からお願いを申し上げたいと思います。私からは以上です。

【加納副知事】

それでは、皆様には知事の指示事項を踏まえまして対応いただきますようお願いいたします。以上で庁議を終了いたします。お疲れ様でした。